自無ク=自由民主党・無所属クラブ 会派略称 共 産=日本共産党新宿区議会議員団 民無ク=民主党・無所属クラブ 新宿会=新宿区の宝 民無ク=民主党・無所属クラブ スタ新=スタートアップ新宿 社 民=社民党新宿区議会議員団

	(28年第1回定例会(2月19日~3月22日) 	概要	自無ク	公明	共産	民無ク	新宿会	社民	スタ新	
	平成28年度新宿区一般会計予算	予算額:1,453億8,510万7千円	0	0	×	0	0	×	×	
	平成28年度新宿区国民健康保険特別会計予算	予算額: 437億7,112万6千円	0	0	×	0	0	×	×	
-	平成28年度新宿区介護保険特別会計予算 平成28年度新宿区後期高齢者医療特別会計予算	予算額: 241億 795万4千円 予算額: 67億5,555万9千円	0	0	×	0	0	×	×	
予	平成27年度新宿区一般会計補正予算(第8号)	補正予算額:9億9,682万円、補正後予算額:1,476億4,957万4千円 補正の理由:標的型サイバー攻撃対策の充実など情報システムセキュリティ対策の強化に要する経費、 年金生活者等支援臨時福祉給付金に要する経費、給付事務に要する経費を計上	0	0	0	0	0	0	×	
异(9件	平成27年度新宿区一般会計補正予算(第9号)	補正予算額: △20億7,641万9千円、補正後予算額: 1,455億7,315万5千円 補正の理由: 執行実績減、地方公共団体情報システム機構への個人番号カード関連事務に係る交付金に 要する経費、国民健康保険料収入の減等に伴う繰出金の増 等を計上	0	0	0	0	0	0	0	
_	平成27年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	補正予算額: 1,440万6千円、補正後予算額: 429億9,187万8千円 補正の理由: 一般被保険者高額療養費の実績増、高額医療費共同事業医療費拠出金の実績減 等を計上	0	0	0	0	0	0	0	Ť
ŀ	平成27年度新宿区介護保險特別会計補正予算(第3号)	補正予算額:28万7千円、補正後予算額:235億4,149万9千円							0	t
-	十成21十段制钼色月菱体映材加云訂開正丁寿(第35)	補正の理由:介護給付準備基金利子の積立額を計上	0	0	0	0	0	0	0	+
	平成27年度新宿区後期高齡者医療特別会計補正予算(第3号)	補正予算額: △1億6,582万6千円、補正後予算額: 65億4,870万5千円 補正の理由: 納付金の確定に伴う実績減を計上	0	0	0	0	0	0	0	
	新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例の一部を改正する 条例	悪質な客引き行為等の防止に向けた取組を一層強化するため、過料処分等の新たな施策に関する規定を加える。	0	0	0	0	0	0	0	
	新宿区職員定数条例の一部を改正する条例	職員の定数を改める。(2,693人→2,733人)	0	0	0	0	0	0	0	1
ŀ	新宿区職員の退職管理に関する条例の一部を改正する条例	管理又は監督の地位にある職員の職として「特別区人事委員会規則」で定めるものに就いていた職員が再就職した場合の任命権者への届出について、都費負担の教員に係る届出先を新宿区教育委員会とする。	0	0	0	0	0	0	0	
ŀ	新宿区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 新宿区職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	放射線業務従事手当を廃止する等所要の改正を行う。 公務の能率の維持及びその適正な運営の確保を図るため、新たに降給を導入する。	0	0	0	0	0	0	0	+
t	新宿区職員の結核休養に関する条例を廃止する条例	結核性疾患を取り巻く状況の変化に伴い、結核休養制度を廃止する。	0	0	0	0	0	0	0	Ī
	新宿区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	「地方公営企業法」の改正に伴い、引用条項を改める。	0	0	0	0	0	0	0	
-	新宿区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	「地方公務員法」の改正に伴い、引用条項を改める。 「消費者安全法」の改正に伴い、新宿消費生活センターの消費生活相談員の配置等並びに同センターの組織及	0	0	0	0	0	0	0	+
L	新宿区立消費生活センター条例の一部を改正する条例	び運営に関し必要な事項を定める。	0	0	0	0	0	0	0	1
	新宿区一般事務手数料条例の一部を改正する条例	新宿区において介護予防・日常生活支援総合事業が開始されることに伴い、「介護保険法」に基づく第1号介護予防支援事業に係る手数料を定める等所要の改正を行う。	0	0	0	0	0	0	0	
¥	新宿区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	地域密着型通所介護が地域密着型サービスとして位置付けられることに伴い、その人員、設備及び運営に関する 基準を定める等所要の改正を行う。	0	0	0	0	0	0	0	
列	新宿区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに 指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方	指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準を定めている厚生労働省令の改正に伴い、介護予防認 知症対応型通所介護の運営に関する基準として、運営推進会議の開催等による地域との連携について定める等	0	0	0	0	0	0	0	Ī
מ	法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	所要の改正を行う。								1
刨	新宿区子ども未来基金条例	未来を担う子どもの育ちを支援する区民等の自主的な活動に対し助成を行い、もって子育て家庭の福祉の向上を 図るとともに、子どもたちの生きる力を育むため、「新宿区子ども未来基金」を設置する。	0	0	0	0	0	0	×	1
Ē	新宿区保育所保育料徴収条例の一部を改正する条例	多子世帯及びひとり親世帯等に対する保育料の負担軽減措置を拡充する。 タス世界及びひとり親世帯等に対する保育料の負担軽減措置を拡充する。	0	0	0	0	0	0	×	4
+	新宿区立子ども園条例の一部を改正する条例	多子世帯及びひとり親世帯等に対する人園料及び保育料の負担軽減措置を拡充する。	0	0	0	0	0	0	×	+
坎	新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 新宿区学童グラブ条側の一部を改正する条例	「子ども総合センター」の事業として、保育所等訪問支援を実施する。 新たに土曜日のみの利用区分を設ける第所駅の改正を行う	0	0	0	0	0	0	0	1
E	新宿区学童クラブ条例の一部を改正する条例 新宿区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の	新たに土曜日のみの利用区分を設ける等所要の改正を行う。 「学校教育法」の改正により新たな学校の種類として創設された義務教育学校の教諭となる資格を、放課後児童	0	0	0	0	0	0	0	1
4	一部を改正する条例	支援員の資格要件として追加する。 がん検診の利用の促進を図るため、その利用に係る費用を無料とする時限的な特別措置を平成29年3月31日ま	0	0	0	0	0	0	0	
砲 -	新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例の一部を改正する条例	で継続する。	0	0	0	0	0	0	0	1
-	新宿区大気汚染障害者認定審査会条例の一部を改正する条例 新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例	組織改正に伴い、新宿区大気汚染障害者認定審査会の庶務を担当する課名を改める。 保険料率等を改定するとともに、保険料の減額対象世帯を拡大する。	0	0	O ×	0	0	×	0	+
19	新宿区道路占用料等徴収に関する条例の一部を改正する条例	PROVIDE OF STREET PROVIDE STREET STRE	0	0	0	0	0	0	0	t
#	新宿区特定公共物管理条例の一部を改正する条例	平成27年度に占用料に算定の基礎となる固定資産税評価額について評価替えが行われたことに伴い、占用料の 額の見直しを行う。	0	0	0	0	0	0	0	I
-	新宿区立公園条例の一部を改正する条例 新宿区立妙正寺川公園条例の一部を改正する条例	観の先組しを行う。	0	0	0	0	0	0	0	+
ŀ	新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例の	「新宿駅東南口自転車等駐輪場」を廃止する。	0	0	×	0	0	0	0	+
ŀ	一部を改正する条例 新宿区建築審査会条例の一部を改正する条例		0	0		0	0	0	0	-
ŀ	新宿区建築審査云宗例の一部を以上する宗例 新宿区中高層階住居専用地区内における建築物の制限に関する条例の一部を	「建築基準法」の改正により条例に委任された新宿区建築審査会の委員の任期を、「2年」と定める。	0	0	0	0	0	0	0	+
-	改正する条例 新宿区特別工業地区内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正を踏まえ、一部の営業種別に係る建築制限を継続 するため、所要の改正を行う。		0	0	0	0	0	0	+
	利1日 10 行列 上来地区円における産業物が削減に関する米的が一部を以上する米 例	7.5.7.7.1.2.7.1.2.7.7.2.7.7.2.7.7.2.7.7.2.7.7.2.7.7.2.7.7.2.7.7.2.7.7.2.7.7.2.2.7.2.2.7.2	0	0	0	0	0	0	0	
	新宿区環境土木・都市計画事務手数料条例の一部を改正する条例	長期優良住宅建築等計画認定申請手数料において、既存の住宅の増築・改築に係る場合の区分を新設する等 所要の改正を行う。	0	0	0	0	0	0	0	
	新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する 条例	建築物の容積率制限の緩和に関する建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に合わせ、地区 整備計画の区域内においても同様の措置を講ずる。	0	0	0	0	0	0	0	
ŀ	新宿区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例の一部を改正	「学校教育法」の改正により新たな学校の種類として創設された義務教育学校を、中高層建築物の建築により影	0	0	0	0	0	0	0	Ť
ŀ	する条例 新宿区幼稚園教育職員の給与等に関する特別排置に関する条例の一部を改正	響を受ける教育施設等の定義に追加する。								+
ŀ	する条例	「地方公務員法」の改正に伴い、引用条項を改める。 -	0	0	0	0	0	0	0	1
L	新宿区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正す る条例		0	0	0	0	0	0	0	
	新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医 及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令等の改正に伴い、補償基 確額及び介護補償の額を改定する。	0	0	0	0	0	0	0	
	新宿区立幼稚園条例の一部を改正する条例	多子世帯及びひとり親世帯等に対する入園料及び保育料の負担軽減措置を拡充する。	0	0	0	0	0	0	×	
	新宿区立図書館条例の一部を改正する条例	「下落合図書館」を設置するとともに、その管理を指定管理者に行わせることとする。また、「四谷図書館」の休館日を変更する。	0	0	0	0	0	0	0	
ŀ	新宿区教育委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する 条例	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正等に伴い、所要の改正を行う。	0	0	0	0	0	×	0	İ
ŀ	新宿区教育委員会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正等に伴い、教育委員会の委員の定数を改める。	0	0	0	0	0	×	0	t
Ē)						+
り也	(仮称)「漱石山房」記念館建設工事請負契約	(仮称)「漱石山房」記念館建設工事施行のため、請負契約を締結する。	0	0	0	0	0	0	0	
2 +	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について	東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁の方法を変更するため、東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約を定める。	0	0	0	0	0	0	0	
L	新宿区副区長選任の同意について	鈴木昭利氏	0	0	0	0	0	0	0	
O 司 重	新宿区教育委員会教育長任命の同意について	酒井敏男氏	0	0	0	0	0	0	0	
` » ‡	新宿区監査委員選任の同意について	白井裕子氏	0	0	0	0	0	0	0	
E AI	新宿区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	精神障害者の福祉の増進及び経済的自立への支援を図るため、精神障害者に対し障害者福祉手当を支給する。	×	×	0	×	×	0	×	
かり計算										
· 女王 -	新宿区介護サービス事業者に対する人材確保・定着・育成支援補助金の交付に 関する条例	区内の介護施設職員が安心して就労できる環境づくりを推進するとともに、拡大する介護ニーズに的確に対応し、 質の高いサービスを安定的・継続的に確保する。	×	×	0	×	×	×	×	
MAD LL /	新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例を廃止する条例	区民の検診受診の促進を図るため、新宿区保健事業の利用に係る使用料等を無料にする。	×	×	0	×	×	0	×	
+	新宿区議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例	選挙権を有する者の年齢が「満18歳以上」に引き下げられることに鑑み、区民の審査請求に連署すべき者の年齢 要件について、同様に「満18歳以上」に引き下げる。	0	0	0	0	0	0	0	
J	児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書	本年1月の埼玉県狭山市における3歳女児の死亡事件や、東京都大田区での3歳男児の死亡事件など、児童虐待により幼い・命が襲われる深刻な事態が続いている。 家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途を辿り、複雑・困難なケースも増加している。こうした現状に鑑み、政府は昨年12月、すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトにおいて「児童虐待防止対策強化プロジェグリを策定した。 政府においては、同プロジェクトで策定された施策の方向性を踏まえ、早期に児童福祉法等改工業を国会に提出し、児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化を連やかに実施するよう強く要請する。	0	0	0	0	0	0	0	
the carry and all										
意見書 (2件)	都立戸山公園箱根山地区多目的運動広場(仮称)の整備についての意見書	国立国際医療センター戸山5号宿舎跡地周辺の土地について、平成27年末に、国から東京都が取得する契約が済み、28年度から多目的運動は場合者む戸山公園整備の計画づくりを行う予定と開き及んでいる。新宿区内の都立戸山公園は、区民の憩いの場とかっており、この公園内にある多目的運動広場は、現在、子どもから高齢者まで、区民がスポーツを通じた体力向上や健康づくりには欠かせない場所である。ついては、これからの戸山公園箱根山地区多目的運動広場整備を造めるにあたり、現在の戸山公園箱根山地区多目的運動広場の機能を保うつへ、区民受望を最大限率直し、より快適に、多種目・多目的に使用できる終合的な多目的運動場として整備すること及び整備計画を策定していく際には、地元区である新宿区と調整を図ることを、東京都知事に要望する。	0	0	0	0	0	0	0	